

市社協では、近隣住民同士の「見守り」や「支え合い」などの活動を通じて、いつまでも安心して暮らせる豊かな地域社会づくりを推進していくため、自治会単位で**福祉委員**の設置をお願いしています。令和2年度は**福祉委員**の改選の年度で、市内で1,604名（4月1日現在）の方に委嘱させていただきました。

昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家に閉じこもりがちで不安な日々を過ごされている方も多くいらっしゃるかと思います。

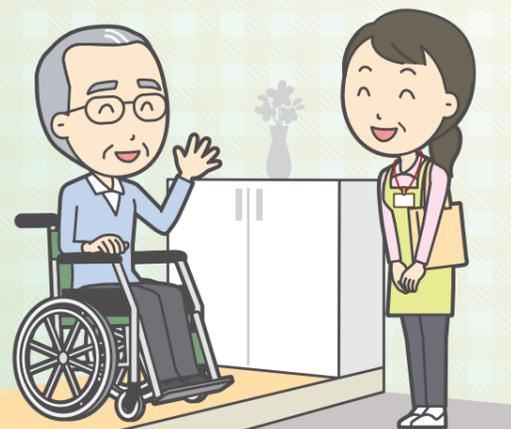
このような状況の中で、福祉委員ができる、さりげない人と人をつなげる活動が一層大切になります。

## ● 福祉委員の役割 ●

福祉委員は、地区社協\*に所属し、地域の関係団体や機関と連携しながら、見守り活動を通して、福祉のまちづくりを推進しています。

### 先輩福祉委員さんの声

高齢者が増えている現状を身近に感じ、地域で支え合い、助け合う大切さを知りました。いろいろな人との出会いで、道で会った際にあいさつや声かけが進んでできるようになったと思います。



私自身が将来、支援や見守りが必要になった時に自分が望むことを福祉委員活動として行っていこうと思います。



### \*地区社協って？

誰もが安心して暮らせるまちをつくるために、地域住民や民生委員児童委員、福祉委員、自治会長など、関係者が知恵と力を出し合いながら、地域の福祉を推進する住民の団体です。市内には小学校区（公民館）単位に、49の地区社会福祉協議会（地区社協）があります。

## ● 福祉委員はこんな活動をしています ●

### ■見守り・声かけ

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、障がい者など、支援が必要な方への日常적인見守りや声かけ、訪問などを通して、さりげなく安否確認を行ったり福祉についての困りごとを発見したりします。



【食事サービス準備】

### ■伝える（連絡・情報伝達）

気になることを見つけたときには、民生委員児童委員や関係機関へ知らせます。また、広報紙の配布などを通して、住民へ福祉に関する必要な情報を広めます。

### ■つながる （各種事業への参加・協力）

行事や研修会に参加することで、地域の方と顔見知りになるきっかけになります。また、地域にある施設や機関・サービスを知ることができ、伝えることにも役立ちます。



【研修会】

福祉委員の  
皆さまへ

## ● 今だからできること ● 対面しなくてもできるつながりづくりを！

日常の中で、直接会えなくてもできる、無理のない範囲での声かけや見守りをお願いします。

【たとえば】

- \* 散歩や買い物の途中など、新聞や郵便物がたまっていないか気にかける。
- \* 生活や福祉に関わる情報（お便り）をお届けする。
- \* 気になる人には電話やメールなどを通して連絡をとる。

気になる方がいらっしゃったら、民生委員児童委員や、関係機関にご相談ください。ご自身の感染防止を第一にしながらも、つながりを絶やさず、助け合いの気持ちを持って過ごしましょう。

問い合わせ 市社協地域福祉課 TEL 0776-26-1853